

高速自動車国道第二東海自動車道横浜名古屋線高架下利用計画（周智郡森町区間）（案）

1 計画概要

本件は、高速自動車国道第二東海自動車道横浜名古屋線の周智郡森町区間のうち、2.0 kmの連続高架部分（睦実高架橋、太田川橋及び園田高架橋）の高架下利用計画を策定するものである。

2 付近地の土地利用の特徴

建設中の高速自動車国道第二東海自動車道横浜名古屋線の周智郡森町区間の高架下（睦実高架橋、太田川橋及び園田高架橋：2.0 km）は、森町中心部から南へ2.0 km付近に位置して、森町南部を東西に横断している。同町内は都市計画区域内は全て無指定地域（非線引き）であるが、用途地域としては園田高架橋西側付近に第一種低層住居専用地域と第一種住居地域がある。また、太田川の右岸側に第一種住居地域があり、左岸側に工業地域がある。周辺の土地利用状況は用途地域等に応じて、主に一般家屋、農地及び農家集落となっている。

交通面では、園田高架橋の西端から南西約0.4 kmに天竜浜名湖鉄道の円田駅が、睦実高架橋、太田川高架橋の北約1.0 kmに天竜浜名湖鉄道の遠州森駅と戸綿駅が最寄り駅として存在し、主要地方道掛川天竜線が当該区間と並行して東西に走っており、主要地方道袋井春野線が南北に交差している。

なお、地元からは当該地域において、多目的広場、ゲートボール場及びそれらに付随する駐車場の要望がある。

3 利用計画

(1) 高架下利用部分の選定

高架下利用可能箇所図（①～⑨）のとおり。

(2) 利用用途の決定

都市計画法、道路法等の法令及び周辺地域の土地利用状況を勘案し、本件高架下の土地利用を別表のとおり決定するものである。

なお、本件高架下のうち、道路管理上必要な調整池として使用する部分については、利用用途の決定は行わないものとする。

以上

第二東海自動車道横浜名古屋線高架下利用計画（周智郡森町区間）（案）

利用用途設定理由		
区 間 A	用途地域等	無指定地域
	周辺土地利用状況	農地及び住宅地
	前面道路幅員	幅員 5m舗装道路
	最寄駅	天竜浜名湖鉄道「戸綿」駅
	最寄駅直線距離	1000m
	建ぺい率／容積率	60%/200%
利用用途		駐車場・公園・広場
<p>本件高架下のうちAの区間約 300mは、都市計画上、無指定地域となっており、周辺の土地利用状況を勘案すると、高架下の土地利用として考えられるのは、駐車場・公園・広場である。</p> <p>よって、上記のとおり利用用途を定めるものである。</p>		

利用用途設定理由		
区 間 B	用途地域等	第一種住居地域
	周辺土地利用状況	住宅地
	前面道路幅員	幅員 5m舗装道路、11m舗装道路
	最寄駅	天竜浜名湖鉄道「遠州森」駅
	最寄駅直線距離	1000m
	建ぺい率／容積率	60%/200%
利用用途		駐車場・店舗・事務所・公園・広場
<p>本件高架下のうちBの区間約 20mは、都市計画の用途地域が第一種住居地域であることから、当該高架下の土地利用としては、駐車場・店舗・事務所・公園・広場が考えられる。</p> <p>当該高架下周辺の土地利用状況は住宅地であり、この利用状況から勘案すれば、高架下を駐車場・店舗・事務所・公園・広場として利用することに支障はない。</p> <p>これらの状況を踏まえて、上記のとおり利用用途を定めるものである。</p>		

利用用途設定理由		
区 間 C	用途地域等	無指定地域
	周辺土地利用状況	農地
	前面道路幅員	幅員 4m舗装道路、5m舗装道路、11m舗装道路
	最寄駅	天竜浜名湖鉄道「遠州森」駅
	最寄駅直線距離	1000m
	建ぺい率／容積率	60%/200%
	利用用途	駐車場・店舗・事務所・公園・広場
<p>本件高架下のうちCの区間約 600mは、都市計画上、無指定地域となっており、周辺の土地利用状況を勘案すると、高架下の土地利用として考えられるのは、駐車場・店舗・事務所・公園・広場である。</p> <p>よって、上記のとおり利用用途を定めるものである。</p>		

利用用途設定理由		
区 間 D	用途地域等	第一種住居地域
	周辺土地利用状況	住宅地
	前面道路幅員	幅員 6m舗装道路
	最寄駅	天竜浜名湖鉄道「円田」駅
	最寄駅直線距離	600m
	建ぺい率／容積率	60%/200%
	利用用途	駐車場・公園・広場
<p>本件高架下のうちDの区間約 50mは、都市計画の用途地域が第一種住居地域であり、周辺の土地利用状況は住宅地である。</p> <p>この利用状況及び地域からの要望を勘案すれば、高架下を駐車場・公園・広場として利用することが妥当と考えられる。</p> <p>これらの状況を踏まえて、上記のとおり利用用途を定めるものである。</p>		

利用用途設定理由		
区 間 E	用途地域等	第一種低層住居専用地域
	周辺土地利用状況	住宅地
	前面道路幅員	幅員 6m舗装道路
	最寄駅	天竜浜名湖鉄道「円田」駅
	最寄駅直線距離	400m
	建ぺい率/容積率	50%/80%
	利用用途	駐車場・公園・広場
<p>本件高架下のうちEの区間約100mは、都市計画の用途地域が第一種低層住居専用地域であることから、当該高架下の土地利用としては、駐車場・公園・広場が考えられる。</p> <p>当該高架下周辺の土地利用状況は住宅地であり、この利用状況から勘案すれば、高架下を駐車場・公園・広場として利用することに支障はない。</p> <p>これらの状況を踏まえて、上記のとおり利用用途を定めるものである。</p>		